

信用事業取扱手数料要領

制 定

改 正 令和5年4月3日

(目的)

第1条 この要領は、信用事業にかかる諸取引について、利用者の実費負担を基本とした適正な取扱手数料を徴収することを目的として定める。

(手数料の範囲)

第2条 徴収する手数料の範囲は次のものとする。

- (1) 貸出・債務保証事務の取扱いにかかるもの
- (2) 貯金等事務の取扱いにかかるもの
- (3) 内国為替事務の取扱いにかかるもの
- (4) 国債等窓販事務の取扱いにかかるもの
- (5) 投信窓販事務の取扱いにかかるもの
- (6) 両替事務の取扱いにかかるもの
- (7) 株式払込金受入事務の取扱いにかかるもの
- (8) 保護預り事務の取扱いにかかるもの
- (9) その他信用事業の取扱いにかかるもの

(手数料)

第3条 利用者から徴収する取扱手数料は、別表によるものとし、減免については別に定める。

(その他)

第4条 この要領に定めていない手数料については、組合長が別に定める。

別 表

(No.1)

取扱手数料項目		手数料金額	徴収方法
項 目	細 目	(円)	
1. 貸出・貯金等 事務共通	(1) 残高証明書発行手数料 (1通)	330	受付の都度
	(2) 取引明細表発行手数料 (1通)	550	"
2. 貸出・債務 保証事務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通)	3,300	受付の都度
	(2) 貸付金条件変更手数料 (1件)	5,500	変更の都度
	(3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) (住宅ローン・賃貸住宅資金・事業資金、 但し、短期資金・農業資金は除く)		
	①一部繰上償還		償還の都度
	ア. 窓口利用	5,500	"
	イ. インターネットバンキング利用	無 料	
	②全額繰上償還		償還の都度
	ア. 貸付実行日より3年未満の経過	11,000	"
	イ. 貸付実行日より3年以上5年未満の経過	5,500	"
	ウ. 貸付実行日より5年以上7年未満の経過	2,200	"
	エ. 貸付実行日より7年以上の経過	無 料	
	但し、条件変更伴う繰上償還については、 条件変更手数料のみとする。		
	(4) 発行手数料 ローンカード	無 料	
	(5) 再発行手数料 ローンカード	1,650	受付の都度
	(6) 固定変動金利選択型の固定金利選択	5,500	固定金利選択の都度。 但し貸付実行時は除く。
	(7) 固定金利特約期限前の金利変更	11,000	受付の都度
	(8) 貸付金取扱手数料 (住宅ローン・賃貸住宅資金・事業資金、 但し、短期資金・農業資金は除く)		
	ア. 貸付実行額 5000 万円未満	22,000	実行の都度
	イ. 貸付実行額 5000 万円以上 1 億円未満	33,000	"
	ウ. 貸付実行額 1 億円以上 2 億円未満	55,000	"
	エ. 貸付実行額 2 億円以上	110,000	"
3. 貯金業務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約)	無 料	
	(2) カード発行手数料		
	① ICキャッシュカード (1枚)	無 料	
	② JAカード (一体型) (1枚)	無 料	
	(3) 再発行手数料		
	① 貯金通帳 (1冊)	1,100	交付の都度
	② 貯金証書 (1通)	1,100	"
	③ ICキャッシュカード (1枚)	※1,100	"
	④ JAカード (一体型) (1枚)	※1,100	"
	※ 旧磁気カードからの切替時は無料		

取扱手数料項目		手数料金額 (円)	徴収方法
項 目	細 目		
3. 貯金業務	(4) 手形等用紙代		
	①小切手帳 (1冊)	4 4 0	交付の都度
	②約束手形・為替手形 (1冊)	5 5 0	〃
	③自己宛小切手 (1枚)	5 5 0	交付の都度
	④マル専手形 (1枚)	5 5 0	〃
	(5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座)	3, 3 0 0	口座開設時
	(6) 口座振替・振込手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(7) 法人J Aインターネットバンキング口座振替・振込手数料	個別契約による	個別契約による
	(8) 窓口収納手数料 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(9) 定時自動送金		
	①同一店内手数料 (1件)	1 1 0	
	②本支店・系統振込手数料 (1件)	3 3 0	
	③他行手数料 (1件)	6 6 0	
	(10) 定時定額自動振替 (1件)	個別契約による	個別契約による
	(11) インターネットバンキングサービス利用料 (1契約)	無 料	
	(12) 法人J Aインターネットバンクサービス利用料 (1契約, 月額)		
	①契約料	無 料	
	②照会・振込サービス利用料	1, 1 0 0	口座振替
	③照会・振込サービス利用料+データ伝送サービス利用料	3, 3 0 0	口座振替
	(13) 媒体持込手数料 紙媒体 または 電子媒体	5, 5 0 0	取引の都度
	(14) 未利用口座管理手数料 R3. 10. 1 以降の新規開設の普通貯金・貯蓄貯金口 座、残高基準1万円未満で2年間利用がない口座	1, 3 2 0	毎年10月第3土曜日

取扱手数料項目		手数料金額 (円)	徴収方法
項 目	細 目		
	(15) 顧客手数料 下表のとおり	下表のとおり	

曜 日	時 間 帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			ローソ・ イーネット ATM 提携 (注2)
		入金	出金	入金	出金	JF マリン バンク	三菱東京 UFJ 銀行	以外	
平 日	8:00 ~ 8:45	無料	無料	無料	220	無料	110	220	110
	8:45 ~ 18:00				110		無料	110	無料
	18:00 ~ 21:00				220		110	220	110
土 曜 日	8:00 ~ 9:00				220		110	220	110
	9:00 ~ 14:00				110		110	220	無料
	14:00 ~ 17:00				220		110	220	110
日 曜 日	8:00 ~ 17:00				220		110	220	110
祝 日	8:00 ~ 17:00				220		110	220	110
年末休日	8:00 ~ 17:00				220		110	220	110

曜 日	時 間 帯	ATM 振込		
		JF マリンカード	他県カード	他行カード
		出金	出金	出金
平 日	8:00 ~ 8:45	無料	無料	220
	8:45 ~ 18:00			110
	18:00 ~ 21:00			220
土 曜 日	8:00 ~ 9:00			220
土 曜 日	9:00 ~ 14:00			220
	14:00 ~ 17:00			220
日 曜 日	8:00 ~ 17:00			220
祝 日	8:00 ~ 17:00			220
年末休日	8:00 ~ 17:00			220

(注1) ゆうちょ銀行提携の顧客手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) ローソ・イーネットATM提携の顧客手数料は、当組合の顧客がローソ・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

注1 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、それぞれ110円引きとする。

取扱手数料項目		手数料金額 (円)	徴収方法
項 目	細 目		
5. 国債等窓販事務	(1) 保護預り手数料 国債証券等の保護預り 口座管理手数料	無 料	
6. 投資信託 窓販事務	(1) 保護預り手数料 受益証券の保護預り 口座管理手数料 (2) 販売手数料 (3) 解約手数料	無 料 目論見書の定めによる "	販売の都度 解約の都度
7. 両替事務	(1) 邦貨両替手数料 ① 1枚～50枚 ② 51枚～500枚 ③ 501枚～1,000枚 ④ 1,001枚～2,000枚 ⑤ 2,001枚以上 (2) 金種指定払出 ① 1枚～50枚 ② 51枚～500枚 ③ 501枚～1,000枚 ④ 1,001枚～2,000枚 ⑤ 2,001枚以上 (3) 硬貨入金手数料 ① 1枚～100枚 ② 101枚～1,000枚 ③ 1,001枚～2,000枚 ④ 2,001枚～3,000枚 ⑤ 3,001枚以上	無 料 550 770 1,100 1,000枚ごとに660円加算 無 料 550 770 1,100 1,000枚ごとに660円加算 無 料 550 1,650 2,200 1,000枚ごとに330円加算	取引の都度 " " " " 取引の都度 " " " " 取引の都度 " " "
8. 株式払込金 等受入事務	(1) 一般払込手数料 (2) 一括取扱手数料	別に定める "	個別契約による
9. 保護預り 事務	(1) 貸金庫手数料	別に定める	
10. その他	相対契約によるその他の項目	個別契約による	

R5. 4. 3

・上記手数料には消費税を含む。

株式払込金取扱手数料率

1. 一般払込手数料率

新株引受人が個別に株式の申込みに来るような一般の払込みに適用する。

手数料＝(有償払込額×X/1,000+5円×受付票(または領収証)通数)
×(1+消費税の税率)

有償払込額	X	有償払込額	X	有償払込額	X
340百万円未満	3.5	1,100百万円以上	2.45	3,000百万円以上	1.9
340百万円以上	3.4	1,200 "	2.4	4,000 "	1.85
380 "	3.3	1,300 "	2.35	5,000 "	1.8
420 "	3.2	1,400 "	2.3	6,250 "	1.75
460 "	3.1	1,500 "	2.25	7,500 "	1.7
500 "	3.0	1,600 "	2.2	8,750 "	1.65
600 "	2.9	1,700 "	2.15	10,000 "	1.6
700 "	2.8	1,800 "	2.1	11,250 "	1.55
800 "	2.7	1,900 "	2.05	12,500 "	1.5
900 "	2.6	2,000 "	2.0	15,000 "	1.45
1,000 "	2.5	2,500 "	1.95		
15,000百万円を 超過するもの	{15,000百万円×1.45/1,000+(有償払込額-15,000百万円) ×1/1,000}/有償払込額×1,000				

この場合、有償払込額30億円以上のものについては取扱内容を勘案し、別途取扱銀行間で協議して料率を軽減することができる。

(注) 150億円を超過するものの手数料率は
150億円までの分について 1.45/1,000 —— (A)
150億円を超過する分について 1/1,000 —— (B)
を適用し、(A)と(B)を加算し、有償払込額で除し、1,000を掛けてXを
算出する(小数点3位以下切捨)。

(料率算出例)

180億円の場合の手数料率は

150億円×1.45/1,000=21,750千円 —— (A)

30億円×1/1,000=3,000千円 —— (B)

(A)+(B)=24,750千円

24,750千円/180億円×1.00=1.375

小数点3位以下を切り捨てし1.37をXとする。

2. 一括取扱手数料率

発起人または会社が株式払込金をとりまとめて払込むような一括払込みの場合に適用する。

手数料＝有償払込額×X/1,000×(1+消費税の税率)

(注) 通常、少数株主の場合や縁故者募集で払込者が特定されている場合等が該当する。

有償払込額	X	有償払込額	X	有償払込額	X
50百万円未満	2.5	2,500百万円以上	0.59	8,000百万円以上	0.35
50百万円以上	2.0	3,000 "	0.55	8,500 "	0.34
100 "	1.5	3,500 "	0.51	9,000 "	0.33
300 "	1.2	4,000 "	0.48	10,000 "	0.30
500 "	1.0	4,500 "	0.45	11,000 "	0.29
700 "	0.85	5,000 "	0.43	12,000 "	0.28
1,000 "	0.75	5,500 "	0.41	13,000 "	0.27
1,300 "	0.69	6,000 "	0.40	14,000 "	0.26
1,500 "	0.66	6,500 "	0.39	15,000 "	0.25
1,700 "	0.64	7,000 "	0.38		
2,000 "	0.62	7,500 "	0.36		
15,000百万円を 超過するもの	$\{15,000\text{百万円} \times 0.25/1,000 + (\text{有償払込額} - 15,000\text{百万円}) \times 0.2/1,000\} / \text{有償払込額} \times 1,000$ (小数点3位以下切捨)				

(注)一括払込の範囲については、その都度取扱銀行間で協議する。